

第4回富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成21年1月14日(水)

会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前10時51分

○ 出席委員(8名)

会 長 田 中 榮 信

副会長 小 山 一 美

委 員 米 原 靖 雄

野 口 ミナ子

村 崎 博 則

改 原 明 博

内 藤 信 博

菊 池 博 志

○ 欠席委員 松 永 隆

第4回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成21年1月14日（水）午前10時～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 新幹線車両基地建設に係る進捗状況並びに関連施設の整備状況について

〔報 告〕

報告第 1 号 今後の行事予定について

4 その他

5 閉 会

司会

おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思います。1枚紙で「第4回富合町合併特例区協議会次第」、それと綴じてあります「第4回富合町合併特例区協議会」の冊子がございます。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。

それから、昨日、地域振興部会が開催されておりますけれども、地域振興部会以外の方には「車両基地を活かした富合づくり」を併せて配布しておりますのでご確認をお願いいたします。

また、今回、新幹線車両基地の見学会を予定しております都合上、協議会を10時45分を目処に考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項の規定により「会議の議長は、会長が務める」となっておりますこと、並びに、合併特例区協議会会議運営規則第4条の規定により、「会議の開会は、議長が宣告する」こととなっておりますので、以後の進行は、会長である田中議長にお願いいたします。

田中 榮信 議長

ここからは私が議事進行を務めさせていただきます。

それでは、「第4回富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。本日の会議の署名委員につきましては、会議録運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、内藤委員と菊池委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、構成委員の出席についてですが、本日は、松永委員より所用のため欠席する旨の連絡がっております。なお、協議会規約第10条第3項の定数を満たしておりますので、併せてご報告いたします。

それでは早速、手元の次第に沿いまして会議を進めてまいりたいと思います。

まず最初に、特例区長の村崎区長さんにご挨拶を頂きたいと思います。

村崎 秀 合併特例区長

明けましておめでとうございます。

今年も新しい年があけましたけれども、昨年の夏ごろから世界経済が落ち込んでおり、日本の経済もリストラ等いろいろなことがっております。私たちの富合町には、今のところあまり影響はございませんが、もうしばらくすればそのような影響が出てくるのではないかと懸念しているところであります。

熊本市におかれましても、緊急経済対策本部を設置されておられます。市営住宅の開放や資金の対応等を考えておられますので、富合地区もそのようなことがあった場合は、熊本市に申し入れをしたいと思っておりますのでございます。

国会におきましてもいろんな議論があっており、来年度の予算につきましても感心を持っておりますが、景気対策を行っていただかなければならない状況にありますので、期待をしたいところであります。

また、富合町も合併してから2ヶ月半くらいになりますが、熊本市との制度の違い等ございますので、熊本市と調整をしながら進めていきたいと考えております。早く熊本市の制度に慣れ親しんで、熊本市の住民サービスを十分提供できるよう私たちも対応していかなければならないと考えておりますので、ご協力をお願いし

たいと思います。

また、新幹線の車両基地につきまして、富合町が対応しなければならないことは済んでおりますが、小さな問題はまだ残っております。それにつきまして地権者の皆さんへ説明をしながら理解を求めているところでございます。一番の懸案事項でございました田尻跨線橋の問題も年末に解決しましたので、大変安心しているところでございます。

また、私たちに残された大きな問題は、駅の問題であります。今年度内にある程度調整が済みはしないかと思っておりますし、2、3年の開業までにはと考えておりますのでご協力をお願いしたいと思います。

また、水道事業等につきまして、年末に故障がありましたが、熊本市のスムーズな対応に私たちも安心しているところでございます。国町の未整備につきましても、12月末に水道局が発注をいたしましたので、安心しているところです。

その他いろいろございますが、担当も出席しておりますので、協議会の中で質問等いただければありがたいことだと思っておりますし、合併して良かったと言われるような施策を進めていきたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。

それでは、協議第1号「新幹線車両基地建設に係る進捗状況並びに関連施設の整備状況」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局（吉田 建設課長）

おはようございます。建設課の吉田でございます。よろしく申し上げます。

お配りしてございます資料の後ろから2枚目、新幹線関連でこれまで整理をしてきました道路の付け替え、それから、水路の整備につきまして、年度ごとに図面に落としております。その図面につきましてご説明申し上げます。

私から、新幹線の現在の進捗状況及び道路の付け替え状況につきましてご説明申し上げます。

新幹線の町内の進捗状況でございますが、九州新幹線の本線につきましては橋脚の工事も全て終わりました。現在は防音壁を設置している状況でございます。車両基地の横に一部本線が繋がっていない志々水跨線橋のところ等残っていますが、全体的には本線は防音壁の作業に入っております。次年度は、この本線のレールの敷設、それから車両基地の中もレールの敷設に入っていくと聞いております。それから、車両基地も皆さん方ご覧になっているかと思っておりますし、本日11時から現場視察の計画も予定しております。昨年9月から建築工事に着手しておりますが、大小25棟くらいの建物が建つわけですが、現在全体的には基礎工事が終わりつつある状況でございます。車両基地の変電所施設は既に出来上がっておりますが、総合事務所も建設中でございます。また、その他のメンテナンス施設につきましても、今後建ち上がってくるということ聞いております。そのようなことで、車両基地、それから本線も予定通り着々と進んでいるところでございます。先程、区長から話がございましたが、田尻跨線橋につきましても逐次協議をしながら進めておりましたので、計画には支障が出ていないということ聞いております。田尻跨線橋は昨年3月に発注いた

しまして、取り付け部、この図面でいいますと、斜線部は機構が直接工事をやっております。その両サイドを町が受託して工事をやっておりますが、昨年の3月から田尻跨線橋を進めておりまして、東側については年度内に終わる予定で行なっております。それから、田尻跨線橋の西側につきましては、杭を打つ時に大きな石が土中に数多く出て杭が届かないということで検討し、その周辺に計算をいたしまして支持を保てるようなかたちで増し杭を12本程打ちまして、全体の支持を確保しております。そのようなことで2ヶ月遅れましたので、西側については5月まで工期の延長を行っております。しかし、田尻跨線橋も取り付け部分のスロープになるところは若干遅れますが、本体の東から西に渡る道路については4月の始めには通れるようにしたいということで進めております。

古閑跨線橋につきましては、用地関係が若干遅れまして発注自体が9月でございましたので、今、杭打ち作業の準備をしているところでございます。これにつきましても、車両基地の中で杭打ち作業の3割に転石が出ておりますので、転石が出ました場合には増し杭の支持を検討しなければいけないと考えております。この図面の右側に凡例と示しておりますが、17、18、19年度のアクセス道路は黄色の部分で既に終わった部分でございます。茶色部分が20度に先行した部分で現在施工している部分でございます。それから、21年度を赤で示しております。今申し上げましたように、古閑跨線橋と志々水の薩摩街道については黒で書いておりますが、既に終わっております。古閑の集落内につきましては黒で書いておりますが、まだ施行中でございます。それから、右側に排水2-11の横の田尻跨線橋と古閑跨線橋を繋ぐ市道の整備でございますが、12月に完成しております。それから、清藤10号線ということで真ん中の上の方に赤で示した部分でございますが、これは3号線から今計画しております富合新駅に行く道路でございます。幅員は3メートルしかございませんので、自転車や歩行者が通れるような整備をしたいと考えております。また、下に田尻船底道路と書いておりますが、車両基地の一番南側の道路から潤川の堤防に繋がる道路でございますが、2路線は21年度施工予定でございます。潤川につきましては、船底の踏切まで改良計画をしておりますが、これは県の河川改修と併せて施行するというので県と協議しております。

以上が車両基地並びに道路関係の進捗状況でございます。水路につきましては、佐藤産業振興課長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

(佐藤 産業振興課長)

それでは続きまして、産業振興課の方から説明させていただきます。

今見て頂いております図面に示しておりますとおり、平成17年から取り掛かりまして、19年度までに済んでいる所を緑色で図示しております。それから、20年度は濃い青色で示しておりますが、志々水の排水機場は完成しております。それから、榎津排水機場が現在工事を行っており、今年の5月30日までを工期として取り掛かっております。今年の梅雨には今施工しておりますポンプが完成しまして、排水できると考えております。ポンプ能力は、1.5トンのポンプを2台、計3トン設置するようになっております。排水の方法は今まで使っている樋管がありますので、それを使って排水するということです。今まで使っておりますエンジンポンプがありますが、それを今まで通り使えるようなかたちの排水機場です。

それから、下の方にいきまして、青で南田尻よりの田尻跨線橋と書いてあります下の方の幹線排水路の整備を2業者で工事を進めております。こちらは3月20日までということで進めております。それから、昨

日説明不足のところがありまして、志々水の揚水機場ということで、ここは地下道の工事が施行中で工事が交錯しておりますが、産交バスの駐車場横の県道までの排水路も新幹線関連で水路整備を行っております。榎津排水機場の中に赤で字が書いてありますが、集中管理システムという工事も含まれております。これは遠隔操作で排水機場を操作するというものを計画しております。それから、20年度分でゲートを2箇所発注していますが、これは排水路にゲートを設けまして、ゲートの上流側は揚水、下流側は排水にするということで水位差をつけるためのゲートです。また、青色で示してありますが、清藤に1箇所、それから、田尻跨線橋の上の方に青色排水2-12と書いてありますが、このところ2箇所が揚水を確保するための転倒ゲートを今発注しております。

それから、21年度は薄い水色で示しておりますので分かりにくいと思いますが、主としまして清藤地区のJRよりも西側の排水路を21年度の秋から整備に掛かりたいと思います。それから、米原委員さん宅の前の水路も一部しかできておりませんので、それも下流側へ接続するように計画しております。それから、にしくまもと病院の東側も一部しか車両基地の方へできておりませんので、病院の横を南の方へ整備していきたいと考えております。その他に、古閑地区の跨線橋の取付け道路の下あたりの水路の工事も考えておりますが、跨線橋が完成してからでないといけない点がありますので建設課と検討しながら進めたいと思っております。

それから、一番下に青色で示しておりますが、南田尻の排水路整備は20年度に取り掛かれなかったので21年度でこの排水路を整備したいと考えております。紫色については、清藤地区のJRよりも東側、特に支所の南側の水路、それからアスパルの裏の水路あたりまで整備したいと考えております。その他、にしくまもと病院あたりの工事について、場合によっては21年度中に22年度の予定工事も一部取り組んでいければと検討しております。排水路の新幹線関連は大体以上を計画しておりますが、その他排水路について、新幹線以外に離れた地域も富合町は排水路が痛んでおりますので、そのような地域については今後、市の単独事業で取り組むように計画を進めております。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました協議第1号につきまして、何か質問等がございましたらお願いいたします。

米原 靖雄 委員

先般、協議会の中で、順調であるのかそうでないのか分からないというような質問をいたしました。昨日、17年度から22年度までの進捗状況を聞いてよく分かりました。この図面には年度の計画が色分けしてございますが、私も清藤区の地域を眺めてみまして2点程質問がございます。清藤10号線に3号線から駅の方へ歩道か何かできますよね。その北側の用水、排水路も計画書を眺めてみますと中心部と周辺というかたちでまとまっておりますけれども、その辺を是非整備をしてもらいたいと思うわけでございます。清藤あたりでも用水、排水を整備するという事も出ております。その水路は新幹線の工事があっておりますが、その下の方の繋ぎと言いますか、在来線に4、5メートルできていると思いますが、それに繋ぐ整備も必要であろうと思います。ですから、この計画書の中に入れて頂きたいということなのですが。

事務局（佐藤 産業振興課長）

今、米原委員さんが言われました箇所、清藤排水路20-1の下あたりに、現在、埋まっているような状態の水路がございます。トウゲさんの北側あたりの6号水路あたりまではきれいに整備すると。それと、それより上流側の3号線寄りの方は杭を打って土留めをしてある箇所があるのですが、そのような所は手当てをしてありますので、状況を見て対応します。以前見た時、かなり土が堆積しているという状況でしたので、柵渠工事ができない時は浚渫等を行い下流側までは水が流れていくというなかたちにはしたいと思います。できる限り地元の要望を取り入れて取り組んでいきたいと考えております。

米原 靖雄 委員

質問ですが、今、その用水路は広くはないですけども、用水、排水は絶対溜めています。その辺は今、住宅もできていますので、ちゃんとしたコンクリートの柵渠を今ならできるけれども後からではなかなかできないのではないのかという思いがありますので、是非コンクリートの整備をお願いしたいと思っております。

それから、もう1つ、転倒堰が今年できていますが、今度、清藤地区の在来線から上の方に排水路を工事されますが、その後に転倒堰が何か設置の計画をされていますでしょうか。

事務局（佐藤 産業振興課長）

今、工事をやっております転倒堰で在来線よりも東側まで水を蓄えるというようなかたちを考えております。それと、6号水路は止めるようになっております。そうでないと、6号水路に清藤の水が流れて落ちてしまい、清藤は水位を上げなくてはなりませんので、転倒堰で水を止めるというようなかたちで進めております。

米原 靖雄 委員

私の認識では、新幹線の東側に側道ができますね。側道の上に転倒堰ができると思っておりましたが、今、転倒堰が下の方にできていますでしょう。東の方を下に移したということになるわけですか。

事務局（佐藤 産業振興課長）

ここには元々巻き上げ式の堰がありました。板で止めるのと巻き上げになっていた時があったのですが、それだと洪水の時に、誰かがそれを開けに行かなければならない。それと、普段の水位調整がかなり難しいということで今回、水位調節がやり易い、それから大雨の場合、倒してしまえば下流に流れてしまうというような堰の形に変えていくわけです。ここに1箇所と在来線の横に南田尻の方までできております大きい水路ですけども、それにも清藤は繋がりますので、そこでも1箇所止めないと南側に水が逃げてしまいます。その2箇所ですべて清藤の中の水を確保するというような形です。

米原 靖雄 委員

今まで東側の側道の上の方に堰がありました。その堰で用水を確保していたわけです。

事務局（佐藤 産業振興課長）

米原委員さん宅よりも東側ですか。

米原 靖雄 委員

新しくできています新幹線の下あたりに堰があったわけですよ。これは上水の堰で、それを止めないと田に水が入らないわけなんです。その辺にまた、転倒堰ができると認識しておりましたが。

事務局（佐藤 産業振興課長）

6号水路に水が流れ込まないように、それから、志々水の方に水が流れていかないようにその2箇所ですべて清藤の中の水を確保します。それから、さわらない所はそのまま利用できますので。

米原 靖雄 委員

分かりました。

田中 榮信 議長

他に何か質問はございませんか。

改原 明博 委員

排水1-9は新に関係することですが、水色を茶色に塗ってある。その理由と、22年度までにはなさるのかお尋ね致します。

事務局（佐藤 産業振興課長）

ここは最後の方で整備する予定ということで、こちらとしましては、今後の予算と見比べて進めたいと考えております。そんなに大きな水路ではないので、柵渠工事でやっていけばそれほど大きな金額でなくてもできるのではないかと考えております。22年度あたりでここを整備してにしくまもと病院の横まで繋ぐというような形で考えております。

野口 ミナ子 委員

私は、新幹線工事に関する安全性、影響性についてお尋ねします。11月、12月に自転車でこの辺りを回ったのですが、住民の人たちは本当に大変なのだと感じました。それと、夕方暗くなる時期でしたので、中学生、高校生が帰ってくる時の安全について、本当に大丈夫なのかと思いましたし、住民の人たちからもたくさんそのような意見を聞きました。この安全性については配慮されているものと思いますが、再確認でどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。

事務局（吉田 建設課長）

新幹線工事につきましては、工事をする箇所、特に通学道路につきましては、交通誘導員を貼り付けてお

ります。田尻はご存知のとおり、車両基地計画地の真ん中に1本現道を残して田尻跨線橋を架けております。当初、踏み切り関係の工事が終わって、交通誘導員を立てないということでしたけれども、町の方からも要望しまして、この工事期間中は全ての工事に交通誘導員を立ててやっております。また、通学路を小学校、中学校の生徒さんたちが何人通られるか把握し、確認しながら安全性を確保して誘導するようなかたちで指導しています。

現地の方でもそのようなかたちでやっていると思っております。それで、逆にそのような工事箇所は、誘導員の方が貼りついてやっておりますので、安全性は十分に確保されているということで認識しております。

野口 ミナ子 委員

時間帯はどのようになっていますか。

事務局（吉田 建設課長）

工事は朝から夕方までやっておりますが、特に子どもさんが通られる時間帯は、いっしょに歩いて通すように指導をしております。これはあくまでも、工事をする時間帯だけです。それ以外は工事をやめて止めておりますし、通行できないところは通行止めをしております。できるだけ通学路については、通行止めや迂回をしないようなかたちで通せるところは通すというのが原則でございますので、安全確保をして通行していただくかたちでやっております。

野口 ミナ子 委員

事故が起きる前に十分な安全対策をお願い致します。

田中 榮信 議長

他に何か質問はございませんか。

内藤 信博 委員

先程、村崎区長より、水道の未整備のところを今年度中に完備するとお聞きしまして、大変うれしく思っているところですが、私たちも長年要望をしてきましたので安心しました。また、執行部の皆様方にはご尽力を頂きまして本当にありがとうございました。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

それから、昨日の会議の中で要望を致しましたが、またこの場をお借りしまして要望を致したいと思いません。昨日の会議の中で、志々水の排水機場の件で質問をさせて頂きましたけれども、流木が志々水排水機場から対岸の方へ進むということで、地元の方が大変心配をしているということをお聞きしております。以前、この件で支援機構さんの方にもお聞きしましたところ、対岸の方は支障はないと言われておりましたけれども、地元の方は支援機構さんが言われているのと違うというような、私もそのような気がしてなりません。ですから、この新幹線車両基地の工事期間内にできましたら、国町側の護岸工事を是非やっていただけないかということで昨日も要望致しました。すぐに支障があるかどうかということは定かではございませんが、5年後、10年後見ましたら、かなり不安要素があるのではないかと思います。国町だけではなく、菰江とか

浜崎とか多大な被害になる恐れがありますので、是非ここはご尽力頂いて、やって頂くようお願い致します。

それから、当初、志々木の排水機場は5トンであったのを、8トンに3トン増やしたということで聞いておりますけれども、昨今、ゲリラ的な集中豪雨があっておりますので、できましたら碓江のポンプ場も予算を付けて頂ければと思います。一応要望でございますので、よろしくお願い致します。

田中 榮信 議長

どうもありがとうございました。

ただ今の件につきまして、今後、十分に考えて頂きたいと思います。

それでは、その他に何かありませんか。

無いようでございますので、報告第1号「今後の行事予定について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

それでは、行事予定表をご覧下さい。時間もございませんので、こちらをご覧頂きましてご参考にして頂けたらと考えております。

来月の12日でございますが、こちらの方に特例区協議会（予定）と入れておりますけれども、この後に皆様にご協議頂きたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

以上でございます。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありました報告第1号につきまして、御質問等はありませんか。

無いようでしたら、「次第4 その他」に入りたいと思います。

ここで、次回協議会の開催日時について、確認をいたします。第2回協議会におきまして「原則、第2週の水曜日の午前」ということで確認をさせていただきましたが、来月は第2水曜日の11日が「建国記念の日」で祝日となりますので、翌日12日の木曜日の開催ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会は2月12日、木曜日の午前10時からということで決定致しましたのでよろしくお願い致します。

何もないようでしたら、これで本日の協議会を終了したいと思います。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成21年2月12日

署名委員

菊池博志

署名委員

内田信博